

高齢者自立支援住宅改修助成事業

申込方法など詳細はお問い合わせください。

●助成項目・限度額

- ①浴槽の取り替え・これに付帯して必要な給湯設備などの工事=379,000円
- ②流し、洗面台の取り替え・これに付帯して必要な給湯設備などの工事=156,000円
- ③便器の洋式化・これに付帯して必要な工事=106,000円

対 区内に住所を有し、要支援や要介護と認定された65歳以上の高齢者で、身体状況などにより住宅の改修が必要と認められる方

費 介護保険の負担割合に準じて1～3割(生活保護受給中の方は負担なし)

申 お住まいの地域を担当する地域包括支援センターへ来所

問 地域福祉課高齢者地域支援担当

大森 TEL 5764-0658 FAX 5764-0659

調布 TEL 3726-6031 FAX 3726-5070

蒲田 TEL 5713-1508 FAX 5713-1509

梶谷・羽田 TEL 3741-6525 FAX 6423-8838



機能訓練室でリハビリしませんか

理学・作業療法士や言語聴覚士などによる機能訓練。難病・高次脳機能障がいにも対応し、地域生活の安定をめざします。障害福祉サービス受給者証が必要です。

対 区内在住の18～64歳で、医師から訓練が必要と判断された方

会 問さぼーとぴあ TEL 5728-9435 FAX 5728-9438

志茂田福祉センター TEL 3734-0764 FAX 3734-0797

高齢者住宅(空き家)の入居者

●募集住宅=区立・区営シルバーピア

●募集戸数=単身世帯用=10戸、2人世帯用=5戸

対 区内に引き続き3年以上居住し、収入・所得が基準内の65歳以上で、次のいずれかに該当する方

①単身世帯用=1人暮らし

②2人世帯用=60歳以上の2親等内の親族か配偶者(東京都パートナーシップ宣誓制度の届出者を含む)と1年以上同居※詳細は募集案内(問合先、特別出張所で9月8～17日に配布)をご覧ください

問 高齢者住宅管理窓口(建築調整課住宅政策担当内)

TEL 5744-1346 FAX 6428-6973

障がいのある方への支援

障心身障害者(児)医療費の助成

心身に障がいのある方に(障)受給者証を交付し、医療保険の自己負担分を助成します。

対 次の全てに該当する64歳以下の方

①身体障害者手帳1・2級(心臓など内部障がいのある方は1～3級)か、愛の手帳1・2度か、精神障害者保健福祉手帳1級

②国民健康保険か社会保険に加入中

③生活保護を受けていない

④本人(19歳以下は世帯主など)の令和6年中の所得が所得制限基準額以下

※都外からの転入者など、65歳以上でも対象となる場合があります

申 地域福祉課か問合先へ各種手帳、加入している健康保険の被保険者情報が確認できるもの、マイナンバー確認書類を持参

9月は(障)受給者証の更新月です

現在(障)受給者証をお持ちの方へ、所得審査の上、9月からの(障)受給者証が資格消滅通知書を郵送しました。

※所得超過により前回対象外だった方で、今回対象となる方は申請が必要です

問 障害福祉課障害者支援担当

TEL 5744-1251 FAX 5744-1555

長寿健康診査を受診しましょう

6～9月に75歳になった方などへ受診票を9月下旬に郵送します。また、8月1日以降に区に転入した方で、前住所で健康診査を受診していない場合は、令和8年2月27日までにご連絡ください。

●健診項目=問診、身体計測、身体診察、血圧、尿検査、血液検査

●受診期限=令和8年3月31日

●受診場所=区内健康診査実施医療機関

問 健康づくり課健康づくり担当 TEL 5744-1393 FAX 5744-1523

おた介護のお仕事就職・相談面接会

日 ①9月18日(木)=区役所本庁舎2階②11月12日、令和8年1月14日(水)=問合先③3月11日(水)=嶺町集会室※いずれも午後2時～4時30分

申 問合先へ電話

問 ハローワーク大森 TEL 5493-8790



区民のひろば

頭の体操初級英会話 9月11日(木)午前10時30分～11時30分、大田区民プラザ、1,000円、電話 TEL 090-9672-3951小林

筆文字アート「己書」体験 9月12日(金)・16日(火)午前10時～正午、ライフコミュニティ西馬込ほか、各1,100円、電話 TEL 090-3927-8577遠藤

UFO団体資料展 9月13日(土)・14日(日)午前10時～午後5時、大田区民プラザ、当日会場 TEL 3756-8474羽仁

吹奏楽演奏会 0才児入場可、9月14日(日)午後1時30分～3時30分、大田区民プラザ、当日会場 TEL 090-3434-4571浅沼

遺言・相続相談会 9月14日(日)①遺言書作成セミナー=午前10時～11時20分②遺言・相続相談会=午前11時30分～午後4時、消費者生活センター、電話 TEL 090-8085-9982清水

バレエ体験会 9月14・21・28日(日)①3歳～小学生=午前9時～9時50分②80歳以下の女性=午前10時30分～11時30分先着各10名、各900円、美原文化センター、電話 TEL 090-2766-2884島田

愛唱歌の集い 初心者可、9月16日(火)正午～午後2時、アプリコ、2,000円、電話 TEL 080-3351-7290森本

パッチワーク「クリスマスストーリー」 9月17日(水)午前10時から、エセなおおた、2,600円、電話 TEL 090-6045-1475加賀

絵画グループ展覧会 9月18日(木)～22日(月)午前10時～午後5時(18日は午後1時から、22日は午後3時まで)、大田区民プラザ、当日会場 TEL 3741-4613大林

水彩画展 9月19日(金)～21日(日)午前10時～午後4時(19日は正午から、21日は午後3時まで)、アプリコ、当日会場 TEL 3766-4766坂本

混声合唱コンサート ピアノ・バイオリン協奏、9月20日(土)午後2時～4時、大田区民プラザ、電話か当日会場 TEL 070-5583-9353片岡

遺言・相続相談会 9月20日(土)・30日(火)午前9時30分～午後4時30分、大田文化の森、電話 TEL 090-7806-5868光江

借地・借家人相談会 9月20日(土)午後2時～4時、消費者生活センター、先着30名、電話か当日会場 TEL 090-8511-4747大竹

士業による合同相談会 9月21日(日)午前9時30分～午後4時、馬込文化センター、電話 TEL 080-5882-1804佐藤

中高年のためのウクレレ体験会 初心者限定。9月22日・29日(月)午前11時～正午(29日は午後1時～2時も開催)、池上七丁目の会場、先着各5名、各500円、電話 TEL 090-7252-2526栗田

シニア向けパソコン入門講座 パソコン不要。9月25日(木)午前10時～午後3時、消費者生活センター、抽選で5名、1,000円、9月10日(必着)までに往復はがき(〒146-0094東矢口3-24-9) TEL 080-5009-8141北上

初心者向けフラダンス体験会 9月25日、10月9日(木)午前10時30分～11時30分、六郷文化センター、各500円、当日会場 TEL 080-5063-5952井上

紙芝居演じ方体験会 9月26日(金)午後1時15分～5時15分、蒲田図書館、先着10名、9月15日までに電話 TEL 090-3227-2240尾花

たのしい歌声教室 9月26日(金)午前10時～11時30分、大田区民プラザ、先着30名、1,650円、電話 TEL 070-5572-0195佐藤

水彩画作品展 9月26日(金)～28日(日)午前10時～午後5時(26日は午後1時から、28日は午後4時まで)、大田区民プラザ、当日会場 TEL 3757-9008南川

水彩画展 9月26日(金)～30日(火)午前10時～午後5時(26日は午後1時から、30日は午後4時まで)、大田区民プラザ、当日会場 TEL 090-2156-2382谷

水彩画作品展 9月26日(金)～28日(日)午前10時～午後5時、大田区民プラザ、当日会場 TEL 3772-1101今井

墨彩画 10月6日(月)午後1時～4時、消費者生活センター、先着5名、3,000円、電話か当日会場 TEL 080-6536-8095尾島

健康マージャン入門講座(4日制) 10月6・13・20・27日(月)午前10時～正午、池上会館、先着30名、6,800円、電話かはがき(〒146-0082池上3-34-6) TEL 080-7119-5341小林

篆刻体験会(2日制) 干支印と名前印彫り、10月9・23日(木)午前10時～正午、ふれあいはずぬま、先着5名、2,000円、9月10日までに電話 TEL 090-1409-9806渡部

掲載の催しは区の主催ではありません。ご自身の責任で参加してください。

●掲載申し込み=催し名、サークル名、日時、場所、講師名、費用、問合先の氏名・〒住所・電話番号を明記し、〒144-8621大田区役所広聴広報課「区民のひろば」係へ●締切=掲載月2か月前の15日必着●開催日や申込締切日が1～9日までのものは前月の1日号、10日以降のものは当月の1日号(1月のみ1～14日のものを12月1日号、1月15日～2月9日のものを1月11・21日号)に掲載します。●掲載できないもの①営利目的や売名目的、講師が主催する教室と認められるもの②政治・宗教関係③同一の人物か団体で、前回の掲載から6か月経過していない催し④会員の募集が目的のものなど ※令和7年11月1日号に掲載する場合、次に掲載できるのは令和8年5月1日号です●紙面の都合で全てを掲載できない場合があります●費用の記入がないものは原則無料